

志賀町農業活性化協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

水稲作付面積については、平成元年産の 2,070ha から、平成 27 年産では、1,757ha と面積で約 313ha、率で 15%と大きく減少したものの、本町の経営耕地面積に占める水稲の割合は 73%と依然として本町農業の基幹作物となっている。

また、本町の水田転作の状況は、麦とそばの二毛作、飼料用米、加工用米、備蓄米など非主食用米での転作が定着してきているが、麦・そばについては、収量や品質面での向上が課題となっている。

一方、本町全体では、担い手の高齢化が進展し、農家戸数の減少とともに、不作付地が増加するなど、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念される状況にある。

このような状況の中、非主食用米での転作を中心に水田利用を拡大してきたところ、飼料用米を中心に水稲全体の作付は 1,757ha で平成 26 年産の 1,747ha に比べ約 10ha 増加した。

平成 28 年度は、主食用米の生産数量目標が大幅に削減され、主食用米の作付目標面積は、1,587ha であり、その範囲内で作付を推進する。

また、麦・そば、その他転作作物についても、圃場整備にかかる農地があるものの産地交付金を有効に活用し、前年並みの作付面積を目標とし、本町の水田のフル活用を進める。

2 作物ごとの取組方針

国の 4 つの改革を受け、地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の 3 項目を基本方針として、「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

- 1 生産数量目標の範囲内で主食用米の作付を推進
- 2 麦、園芸作物等の産地戦略作物の作付拡大、産地育成の推進
- 3 非主食用米（飼料用米、加工用米、備蓄米等水田活用米穀）の作付拡大

(1) 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本町の主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、1等米比率の更なる向上を進める。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう拡大傾向にある業務用需要にも対応できる「ゆめみづほ」等2次銘柄の作付を拡大するなど、生産数量目標の範囲内で需要に対応した生産を行う。

(2) 非主食用米

非主食用米は、湿田など、麦・そばなどの畑作物の作付が困難な地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進する。

ア 飼料用米

飼料用米は、主食用米の作付面積の減少にともない、生産の拡大が行われており、飼料用米のわら利用も含めて実需者となる畜産農家と耕種農家の連携を進めながら、JA共同乾燥施設などの利用計画の見直しや流通体制を整理した上で、備蓄米、加工用米、その他の新規需要米の需給動向も踏まえて、作付の段階的な拡大を目指す。

また、多収性専用品種を導入することにより、単収の向上を図り、農家所得の向上に努める。

イ WCS用稲

WCS用稲については、今後、町内外の畜産農家の需要動向を見定めながら、作付を推進する。

ウ 加工用米・備蓄米

加工用米、備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるとともに産地交付金も措置されていることから、生産枠の確保を図り、非主食用米の中で需要に応じた作付を進める。

エ 輸出用米

海外での和食ブームを背景として日本米需要が年々高まっており、全農での販売動向を踏まえ、需要に応じて作付を推進する。

(3) 麦、大豆

麦については、本町の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、後作にそばを導入し麦との二毛作体系を構築してきており、今後とも、産地戦略枠を活用して、担い手への農地集積、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

また、麦の品質・単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策の徹底など基本技術を着実に励行するほか、消雪後施肥の実施を進め、品質・単収の向上を図る。

大豆については、一部で栽培の取組が見られたが、販売にはつながらなかったことから、今後は排水対策の徹底など営農指導を励行し、栽培技術の向上を図る。

(4) そば

そばについては、麦と合わせて本町の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、表作に麦を導入しそばとの二毛作体系を構築してきており、今後とも、従来枠を活用して、担い手への農地集積、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

また、そばの品質・単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策の徹底など基本技術を着実に励行し、品質・単収の向上を図る。

(5) 産地戦略作物

産地戦略枠を活用して、戦略的に水田を活用した園芸作物の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能である「ねぎ」、「かぼちゃ」のほか、従来から地域特産物として本町で産地化を図ってきた「なす」について「産地戦略作物」と位置づけ、県等の関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。

また、作付けに当たり、明渠などの設置により排水対策の徹底を図る。

(6) その他地域振興作物

従来枠を活用して、産地戦略作物以外の地域特産物や景観作物など、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、農業者が水田の活用を行う作物について「地域振興作物」と位置付け、県等の関係機関と連携して生産の推進を図る。

また、作付けに当たり、明渠などの設置により排水対策の徹底を図る。

(7) 不作付地の解消

調整水田等不作付地について、「人・農地プラン」の見直し時に集落で話し合いを進め、日本型直接支払制度、産地交付金等を活用して、そばや野菜などの作物作付、地力増進、景観形成等を進め、不作付地の解消に努める。

3 作物ごとの作付予定面積

志賀

作物(水田)	平成25年度の 作付面積 (ha)	平成28年度の作付			平成30年度の目標		
		予定面積 (ha)	増減 (対H25)	対H25比 (%)	作付面積 (ha)	増減 (対H28)	対H28比 (%)
水 稻	1,753.3	1,760.3	6.9	0.4	1,787.9	27.6	1.6
主食用米	1,680.1	1,587.0	▲ 93.1	▲ 5.5	1,566.3	▲ 20.7	▲ 1.3
非主食用米	73.2	173.3	100.0	136.6	221.6	48.3	27.9
飼料用米	42.9	100.7	57.8	134.9	157.6	56.9	56.5
米粉用米							
WCS用稲					0.8	0.8	
加工用米	15.0	18.1	3.1	20.3	17.0	▲ 1.1	▲ 5.9
うち二毛作							
備蓄米	15.3	51.3	36.0	234.7	39.8	▲ 11.5	▲ 22.4
輸出用米		3.2	3.2		6.4	3.2	101.9
麦	49.3	86.0	36.7	74.4	77.0	▲ 9.0	▲ 10.5
うち二毛作							
大麦	49.3	86.0	36.7	74.4	77.0	▲ 9.0	▲ 10.5
うち二毛作							
小麦							
うち二毛作							
大豆	0.3		▲ 0.3	▲ 100.0			
うち二毛作							
飼料作物							
そば	48.5	67.0	18.5	38.3	67.0		
うち二毛作	38.8	60.0	21.2	54.6	35.5	▲ 24.5	▲ 40.8
なたね							
産地戦略作物	5.0	6.7	1.7	34.8	6.9	0.2	2.4
ねぎ	2.7	4.0	1.3	48.1	4.1	0.1	2.5
かぼちゃ	1.5	1.7	0.2	11.3	1.7	0.0	1.8
ブロッコリー							
にんじん							
たまねぎ							
知事特認作物	0.8	1.1	0.3	33.8	1.1	0.0	2.8
その他地域振興作物	5.6	4.5	▲ 1.0	▲ 18.4	5.3	0.8	16.7
野菜	3.5	2.8	▲ 0.7	▲ 20.1	2.8	0.0	1.3
花き・花木	0.3	0.2	▲ 0.1	▲ 38.8	0.2	0.0	26.0
果樹							
雑穀							
地力増進							
景観形成	1.8	1.6	▲ 0.2	▲ 12.2	2.3	0.7	42.2
その他							
水田計(作付延面積)	1,861.9	1,924.5	62.6	3.4	1,944.1	19.6	1.0
うち二毛作面積	38.8	60.0	21.2	54.6	35.5	▲ 24.5	▲ 40.8
(水田作付実面積)	1,823.1	1,864.5	41.4	2.3	1,908.6	44.1	2.4

作物(畑地)	平成25年度の 作付面積 (ha)	平成28年度の作付			平成30年度の目標		
		予定面積 (ha)	増減 (対H25)	対H25比 (%)	作付面積 (ha)	増減 (対H28)	対H28比 (%)
水 稻							
主食用米							
非主食用米							
加工用米							
麦	15.1	17.3	2.2	15	17.3		
大麦	15.1	17.3	2.2	15	17.3		
小麦							
大豆							
そば	12.0	13.1	1.1	9	13.1		
畑地計	27.1	30.4	3.3	12	30.4		
合 計(作付実面積)	1,850.2	1,894.9	44.7	2	1,939.0	44.1	2.3

4 平成28年度に向けた取組及び目標

志賀

取組番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成25年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	28年度の 支援の有無
1	麦(水田)	担い手への集積	イ	集積面積	47.2 ha	60.0 ha	有
2	産地戦略作物	ブランド作物の生産拡大	ウ	栽培面積	5.0 ha	5.5 ha	有

※「分類」

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 担い手の確保・育成の考え方

「人・農地プラン」の策定、見直し時に集落で話し合いを進め、地域の中心となる経営体を主な担い手として確保を図る。また、経営の安定化に向けて認定農業者制度の普及や法人化への取り組みへの支援を進める。

特に、新規就農者には青年就農給付金制度の活用、意欲ある中高年就農者や異業種または町外からの農業参入者については、積極的に農業経営が展開できるよう、就農相談や空き農地などの情報発信を進め、県等の関係機関と連携して担い手の育成・確保を図る。

また、支援対象の重点化及び明確化を図るため、担い手リストを作成し、順次更新を行う。